

受付期間: 随時申込受付

受付時間: 午前 9 時から午後 5 時 15 分

受付場所: 平日は、市役所本館 1 階市民課

土日祝は、公園墓地管理事務所

《添付書類など》

住民票(世帯全員の分で、続柄・本籍地などすべて記載のもの。マイナンバーは不要)

【注意事項】郵送等での申込みは、受付いたしません。

永代使用料及び管理料

新たに、8 平方メートル区画を設定し、使用者申込みを受け付けています。

永代使用料は、見直した「新価格」、または「従来価格」のいずれかを選んでいただきます。

区画の大きさ、永代使用料・管理料

	大きさ	永代使用料 「新価格」	永代使用料 「従来価格」	墓地管理料 (年間)
市内の かた	2 平方メートル(間口 1.25 メートル 奥行き 1.60 メートル)	466,000 円	582,500 円	4,000 円
市内の かた	4 平方メートル(間口 1.60 メートル 奥行き 2.50 メートル)	932,000 円	1,165,000 円	8,000 円
市内の かた	8 平方メートル(間口 3.20 メートル 奥行き 2.50 メートル)	1,864,000 円	2,330,000 円	16,000 円
市外の かた	2 平方メートル(間口 1.25 メートル 奥行き 1.60 メートル)	605,800 円	757,250 円	4,000 円
市外の かた	4 平方メートル(間口 1.60 メートル 奥行き 2.50 メートル)	1,211,600 円	1,514,500 円	8,000 円
市外の かた	8 平方メートル(間口 3.20 メートル 奥行き 2.50 メートル)	2,423,200 円	3,029,000 円	16,000 円

【注意事項】

永代使用料は、永年に渡り、墓地を使用する権利を得るための費用です。

墓地管理料は、墓域や周辺の共用部分を維持管理するための費用です。毎年納付していただきます。

墓地区画は、永代貸与のため、売買・譲渡などはできません。但し親族への承継はその限りではありません。問い合わせ先までご相談ください。

墓地返還時の返還割合については、「新価格」「従来価格」で整合性を取るため、調整しています。

使用区画の決定

募集する市民用、市外住民用の区割りは、あらかじめ決めています。

使用する墓地の位置については、区画番号に基づき、希望を聞いたうえで順次あてていきます。